公共施設の更新に対して財政措置も含めた必要な支援の強化を求める意見書

東大和市の建築系の公共施設の大半は、建築から４０年以上が経過しており、老朽化への対応が喫緊の課題となっています。下水道などインフラ系の公共施設も併せて公共施設の更新は市の重要課題の一つです。市は、数次にわたって公共施設更新の計画を策定してきましたが、円安の進行や展望の見えない中東情勢等により、安定的な財源確保に大きな困難を抱えています。

これは、東大和市だけの問題ではありません。

２０２６年7月１７日、全国知事会は「地方創生・地域未来戦略推進への提言」を発表し、政府への要請活動を行いました。提言では、「生活の基幹となる公共インフラや公共交通などの社会基盤は、国民の生命・財産を守り、地域社会の生活機能を維持するために不可欠」と指摘し、「地方が行う社会資本の整備・更新や…日常生活を支える多様な移動手段の確保に必要な支援を行うこと」、また、「とりわけ、上下水道は施設の更新に多額の費用を要するため、その負担の在り方に関する国民的な議論を踏まえつつ、持続的な運営基盤の形成を支援すること」などを求めています。

まさに、公共施設の更新が全国的課題であることを証するものです。

よって、東大和市議会としても、国と東京都に対して、市町村の進める公共施設の更新に対して、財政措置も含めた必要な支援の強化を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

（議決日）令和８年９月２５日

（送付日）令和８年９月３０日

（送付先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣
国土交通大臣、東京都知事